

第53回 統計委員会 議事概要

- 1 日 時 平成24年1月20日（金）17：30～20：11
- 2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室
- 3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、安部委員、川本委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、竹原委員、椿委員、津谷委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策本部情報政策課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

前川内閣府大臣官房総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、伊藤総務省政策統括官（統計基準担当）、澤村総務省政策統括官付統計企画管理官付企画官

4 議 事

- (1) 諮問第39号の答申「労働力調査の変更及び労働力調査の指定の変更（名称の変更）について」
- (2) 諮問第40号の答申「就業構造基本調査の変更及び就業構造基本調査の指定の変更（名称の変更）について」
- (3) 諮問第41号の答申「小売物価統計調査の変更及び全国物価統計調査の中止並びに小売物価統計の指定の変更及び全国物価統計の指定の解除について」
- (4) 諮問第42号の答申「科学技術研究調査の変更及び科学技術研究調査の指定の変更（名称の変更）について」
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 諮問第39号の答申「労働力調査の変更及び労働力調査の指定の変更（名称の変更）について」
- (2) 諮問第40号の答申「就業構造基本調査の変更及び就業構造基本調査の指定の変更（名称の変更）について」

津谷人口・社会統計部会長から、資料1及び資料2に基づき、答申案の内容の説明があり、審議を踏まえた一部文言修正することを前提として採択された。修正案については委員長に一任することとなった。各委員の主な意見等は以下のとおり。

○オンライン調査の導入について、労働力調査は比較的慎重だが就業構造基本調査は積極的に拡大することになっている。この違いには何か理由があるのか。

→オンライン調査を導入すると、世帯からの回答方法が複数になり、回答の確認等が必要となる

ので、タイトなスケジュールの労働力調査では難しい面がある。

○労働力調査の臨時雇と常雇は従来と同じという理解でよいか。

→臨時雇等の期間の定義は従前から変えていない。

○労働力調査では従業上の地位の後に勤め先における呼称を聞くが、就業構造基本調査では、その順番が逆なのはなぜか。

→労働力調査は設計をなるべく変えない形で新たな質問を追加してきたので、就業構造基本調査と順番が逆になっている部分があるが、これにより回答に違いが出ることはないと思う。

○契約期間の定めには、定めの有無が不明な場合と、定めがあることはわかるが契約期間が不明な場合がある。総務省のウェブアンケートでは契約期間がわからない人がかなりいたと思うが、労働力調査では「わからない」という選択肢がない。その場合どの選択肢を選ぶのか説明が必要である。

→記入の手引き等で対応したい。就業構造基本調査で「わからない」という選択肢を入れており、ここで把握する実態も踏まえて考える。

→雇用契約期間については回答者が迷わないよう回答の手引きに書き、コールセンターでの対応に混乱が生じないように対応すること等を明記したい。

○複数の調査間の整合性の観点と特定の調査の審議はうまくクロスした形では進んでいなかった。類似した調査の間での整合性については、大きなテーマである。

○今回は労働力調査と就業構造基本調査が同時に比較できる形で、整合性の問題が議論された。他の統計についても調査間の整合性を検討することが必要である。

○今回は同じ部会で議論できたが、部会をまたがる場合どうするかは大きな問題である。就業構造基本調査はユージュアル方式で、労働力調査はアクチュアル方式である。今後この両調査の整合性を考える際はその点を十分意識した上で議論すべきである。

(3) 諮問第41号の答申「小売物価統計調査の変更及び全国物価統計調査の中止並びに小売物価統計の指定の変更及び全国物価統計の指定の解除について」

廣松サービス統計・企業統計部会長から、資料3に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択された。各委員の主な意見等は以下のとおり。

○都道府県別地域差指数を試算していただいたが、調査方法の変更で地域差指数がどう変わるか引き続き検討いただき、報告書等にもできるだけその旨記載いただきたい。

→承知した。

○答申の今後の課題における調査地域の見直しは、例えば東京都区部を、関西の都市圏に変えること等を想定しているのか。

→それは余りにも大きな変更なので想定していない。50万都市等の数が変わるなど社会状況の変化があった際は調査地域を見直すという趣旨である。

○今回の都道府県別地域差指数の試算値は公表を予定しているのか。

→試算値自体は今回の審議のためのものであり公表は差し控える。

○サンプリングで分散を出すことは可能か。サンプル減少による推計値のぶれはどうなっているか。

→分散の情報については今後どのような形で出せるか、実施部局で検討いただくこととしている。

- 今回の標本設計で、10万人未満の部分の精度を犠牲にし、5年ごとを1年ごとにして政策的な機動性等を実現することは大きな判断だった。政策に使っていただくことが前提の改定である。
- 全国物価統計調査は分布情報の把握に重きがあり、地域差指数をつくる目的よりもサンプルサイズが大きい。サンプルサイズの減少を重く見ることはないのではないか。
- 民間部門に蓄積された価格のデータで調査規模の縮小部分を補完するという方向性はあるのか。
- 消費者物価指数ではパソコン、デジタルカメラ等についてPOSデータを購入し活用している。
- 生協・購買とはどういう意味か。
- 組織による共同購入だと思う。
- 通信販売は小売物価統計調査の対象だけで把握することは難しい。通信販売が今後伸びていくと予想され、販売側と消費者側のどちらから捉えるか等について、考えるべきである。
- 通信販売の場合は物とそれに付随する運搬・輸送の支払いを消費者はする。そこをどう分類したらいいのかというのは今後大きな課題になってくるのではないかと思う。

(4) 諮問第42号の答申「科学技術研究調査の変更及び科学技術研究調査の指定の変更(名称の変更)について」

- 廣松サービス統計・企業統計部会長から、資料4に基づき、答申案の内容の説明があり、審議を踏まえた一部修正を前提として採択された。各委員の主な意見等は以下のとおり。
- フラスカチ・マニュアル最新版が平成14年とあるが科学技術分野分類は2007年に改訂版が公表されている。
 - 御指摘いただいた部分は修正する。
 - OECDの調査では心理学が社会科学部門に入っているが、そのような形で回答することを考えているのか。
 - 我が国では心理学は多くの分野にまたがっていると実態を注記してOECDに報告するのが一番誠実な方法であると考えます。
 - 企業の回収率が非常に低いという話があったが、これについて議論されたのか。業務の負荷や、研究費等の概念がわかりづらいという意見も一部あるので、今後改善をお願いしたい。
 - オンライン調査の導入等、回収率向上の努力をしていると判断し、特に議論はしていない。
 - 大学、非営利法人はほぼ100%回答しており、この調査の回収率が著しく低いということはないと思う。オンライン調査の導入や、未提出のところにはがきを出す等の努力をしている。
 - 数理科学、システム科学等の割合が上がった場合、対象に入れるよう配慮いただきたい。
 - 御指摘については今後検討したい。
 - マニュアルに沿うよう実施部局には努力いただくが準拠しない部分は残ると思う。科学技術研究等は制度、文化によるところが多いという特質があることを理解いただきたい。

(5) その他

- ① 総務省から、参考3に基づき、東日本大震災に伴う基幹統計調査の変更申請の承認に関する状況について報告があった。
- ② 樋口委員長から、今後の統計委員会の運営について、今後とも諮問内容に応じた必要・十分な審議時間を確保することは審議の充実を図る上で重要なことから、引き続き、関係各府省に

対し、諮問関係の作業が計画的に進められるよう協力要請された。

③ 次回の委員会は、2月16日（木）の15時から開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>